

2009年6月19日

名古屋市教育委員会 様
教育長 佐合 広利 様

愛知・臨時教員制度の改善を求める会
名古屋支部事務局長 小原洋子

平成22年度名古屋市公立学校教員採用選考に関する要請書

日頃は、名古屋市の学校教育のためにご尽力いただきありがとうございます。

さて過日、貴委員会から「平成21年度実施 名古屋市公立学校教員採用選考試験要項」が発表されました。

今年度、「特例B」の要件が拡大・細分化されました。長期経験臨時教員にとって、教員としての資質を認められ、なにより受験の負担が軽減されたということで、受験への意欲を高められました。しかし愛知県の特別選考と比べても改善はまだ不十分です。一学期の仕事をやり切って試験に臨む多くの臨時教員を、今年度も引き続き、丁寧かつ慎重に選考してください。

一昨年度、年齢制限が引き上げられ、多くの長期経験臨時教員が採用されることとなり、即戦力として確実に学校現場を支えています。若者だけではなく、ベテランの力を今の学校現場が欲していることは、貴委員会も認めておられるところです。しかし、50歳代の長期経験臨時教員は受験の資格を奪われたままです。子どもからも保護者からも学校現場からも必要とされ、正規採用に意欲のある50歳代の長期経験臨時教員に、受験資格を与えてください。来年度こそは年齢制限を撤廃してください。

学校現場多忙化の中、倒れる教員は後を絶ちません。非常勤やボランティアを増やしても、正規教員の負担は増える一方です。教員の多忙は、子どもたちへのしわ寄せとして現れます。臨時教員を増やすのではなく、安定的に正規教員を配置できるように思い切った採用増を、そして年齢構成のバランスを考えた採用を求めます。

以下の点につきまして、早急に話し合いの場を設定していただきますよう、お願い致します。

- 1 今年度の教員採用選考試験において、学校現場で働いている臨時教員の経験と実績が正当に評価されるような採用選考を行ってください。

名古屋市では、この2年間、数多くの経験豊かな臨時教員が新規採用されました。新規採用といっても学校現場での経験が長いわけですから、4月から即戦力として力を発揮し、どこの学校でも歓迎されています。実際に長く名古屋市の学校で働き、試され済みの臨時教員を多数正規採用することは、子ども、保護者、現場の教職員から強く求められていることであり、名古屋市の教育のために大きな力となります。

今年度は名古屋市の採用選考の内容に大きく変更がありました。5年前から導入された「特例B選考」

(総合教養試験の免除)が、より細分化され、長期経験臨時教員(平成11年度から平成21年度において小学校での任用期間が通算5年以上ある小学校志願者)については、これまでの「総合教養」の免除に加え「小学校全科」も免除となりました。これによって一次試験は「適性検査」「口述試験」「小論文」となり、受験準備の負担が大きく軽減されました。教員にとって、一学期は学級・学年を立ち上げて軌道に乗せる大切な時期だけに、受験準備(勉強)をすることは困難を極めていましたので、今回の変更は、長期経験臨時教員からは大きく歓迎されるものであります。

一方、見方を変えれば、日々学校で子どもたちの前に立っている教員が、「適性検査」「口述試験」「小論文」で選考される試験において、不合格通知を受け取るということは常識的に考えてもあってはならないことです。ぜひ、今年度の一次試験の選考において、力量豊かな臨時教員が経験と実績を正当に評価されるように慎重な選考を行っていただくように強く求めます。

要項によれば「なごや教師養成塾」の卒塾生で小学校志願者は、「総合教養」「小論文」「口述試験」が免除になりますが、この特例と比較すると、「平成16年度から平成21年度において任用期間が通算2年以上ある」臨時教員に対する特例は明らかに不十分です。また、今年度変更された特例の要件が小学校での講師経験のみに適用されることや、特例の対象が小学校受験者のみとされていることも、明らかに不十分です。次年度に向けて更なる制度の改善と、今年度の選考の中での慎重な選考を求めます。

臨時教員の経験と実績の評価は、かねてからの多くの臨時教員の切実な願いです。名古屋市の学校で繰り返し任用されてきたという事実から考えれば、長期経験臨時教員の教員としての適性と専門性については実証済みであるということは貴委員会がよくご存知のはずです。ぜひ、今年度の試験での臨時教員経験者の慎重な選考を要望します。

- | |
|--|
| <p>2 本務欠員補充教員や、少人数学級実施に伴う教員増、専科教員など、学校に必要な教員はすべて正規教員で配置するため新規採用数を大幅に増やしてください。併せて、大量退職時代を迎え、今後の採用計画について示してください。</p> |
|--|

今日の学校現場は多忙をきわめています。教員の長時間労働はとどまるところを知らず、さらに非常勤講師までもサービス残業をせざるを得ない状況です。教職員の在職死亡や休職者の急増等、健康破壊が進んでいます。

臨時教員のいない職場はありません。2009年、名古屋市では教職員の20%が非正規で占められるようになりました。過去最高の退職者と大量の異動によって職場の教職員集団が構成されました。現場の教育力の低下が心配されます。今後、急増する団塊の世代の大量退職によるさらなる教員の世代交代に学校現場は対応できるのでしょうか。そんな中で名古屋市の臨時教員は今年度もさらに増え続けていくことが予想されます。貴委員会は、今後の名古屋市の教員の年齢構成を踏まえて、どのような採用計画をお持ちなのでしょうか。

今、最も必要とされているのは正規教員の十分な配置です。教師集団が一丸となって教育活動を進めていくためには、すべて正規教員であるべきです。子どもたちを取り巻く問題は、親の世代の経済的貧困問題も含め、多種多様です。支援を必要とする子どもはたくさんいます。子どもたちに真摯に、そして十分に向き合うために、財政難を理由に安易に臨時教員を増やすのではなく、正規教員を増やしてください。今の教員定数の中でも必要な教員はすべて正規教員に切り替えてください。また、教員定数の抜本的な改善を強く求めます。

3 次年度に向けて

(1) 受験年齢制限の撤廃と、教職経験の評価による受験資格の拡大をしてください

次年度の採用選考については、必ず受験年齢制限の撤廃を行い、全ての年齢層の人が選考の対象になるようにしてください。

すでに受験年齢制限の撤廃を行って久しい愛知県では、50歳代の臨時教員が何人も正規採用され、採用されるとすぐに学校現場でその経験を生かし、学校運営の中心となって力を発揮しています。また、愛知県で働く長期経験臨時教員は、自らの臨時教員経験が採用選考に当たって評価されることを励みに、学校現場で希望をもって働いています。

それに対して名古屋市では、どれだけ長く働いてきても、どれだけ子どもや保護者、同僚から信頼されていても、50歳代の臨時教員は正規採用への道を閉ざされ、深い失望を味わっています。現在、団塊の世代の大量退職により、学校現場でますますその経験と実績を買われ、学校運営の中で重い責任を任されるようになった50歳代の臨時教員に正規教員になる機会すら与えられないことは、全く不合理なことです。

名古屋市ではすでに、臨時教員の人材流出が始まっています。長く働いても正規採用されない年齢制限の存在が大きな障害となり、長期経験臨時教員が、名古屋市の外に正規採用の道を求めています。そればかりでなく、若い年齢層の臨時教員も、名古屋市よりも経験評価が進んでいる自治体で働き、受験をするために、名古屋市の外にどんどんと流出しています。このままでは、長年名古屋市の教育を支えてきた多くの人材を失うこととなります。安定雇用という希望が見えない市では、教育の未来もありません。ぜひとも受験年齢制限の撤廃を行ってください。

(2) 臨時教員経験者の一次試験免除に踏み切ってください。

次に、臨時教員の受験資格について要請します。臨時教員経験者は一次試験の全てを免除してください。

今回貴委員会は、「名古屋市公立小学校に常勤・非常勤講師として任用され、平成11年度から平成21年度において、任用期間が通算5年以上ある人」を対象に、総合教養、小学校全科（専門）を免除するという、「特例B」の範囲を改善されましたが、これは極めて部分的なものです。通常、中学校でも学校現場で5年の経験があれば、立派に専門性があると認められます。

また、「なごや教師養成塾」の卒塾生に「小論文」と「口述」の免除が認められ、なぜ臨時教員に免除が認められないのでしょうか。現場経験のない学生に、学校現場で働いてきた臨時教員の経験をこえる力があるとは、常識的には考えられないことです。

学校現場では、正規も臨時もなく、同じ立場で教育に当たっています。子どもの目にはだれもが同じ「先生」です。本来ならば、長期臨時教員経験者に教員としての適正と専門性についての試験を課す必要は全くなく、採用選考試験の一次試験免除は当然のことです。

また、臨時教員の経験と実績の正当な評価は、多くの臨時教員の切実な願いです。

ぜひとも臨時教員経験者の一次試験免除に踏み切ってください。

4 希望する長期臨時教員経験者の正規採用化の道を開いてください。

名古屋市の教育の一翼は、多くの臨時教員、それも、20年、30年の長きにわたって働いてきた長期臨時教員経験者によって支えられています。それは、貴委員会も認めるところです。

臨時教員も正規教員と同様に、年齢が上がるにつれ、経験を重ねるにつれ、学校現場で重要な仕事を任されるようになります。教科主任、学年主任はもちろん、困難な学年・学級の担任、学級減に伴う単学級の担任、重要な校務分掌を任されるなど、正規教員と何ら変わらぬ仕事をしています。

その中で、大変さはあっても、「自分が頼りにされている」「自分が学校の中で生かされている」という、やりがいを感じています。そして、できることなら同じ学校で、安定した身分でさらに自分を高めて、働きたいと願っています。

実際、現場の保護者や同僚から、「子どもが落ち着いてきました。」「ぜひ来年も担任を、それができなければ下の子を担当してください。」「先生は学校のために必要な方です。どうして残っていただけないのでしょうか。」「教員採用に現場の声は届かないのでしょうか。」こういった声をよく聞きます。

しかし、今回も名古屋市は受験年齢制限を49歳のままとしました。臨時教員はもちろん、保護者、職場同僚の落胆の声が相次ぎました。また、臨時教員の中には、「せめて愛知県並みに」と、期待を抱きつつも、特別選考の未実施など、一向に試験制度が改善されないことに失望し、受験年齢制限を待たず、正規採用をあきらめた人も少なくありません。せめて自分が働いてきた実績が評価される試験制度であれば、希望を託して受験できたのにと、ため息をつく臨時教員もたくさんいます。

この事態は、名古屋の教育にとって大きな損失です。教育に対する市民の期待に背くことになります。子どもたちと長年向き合ってきた長期経験臨時教員が正規採用され、落ち着いて働くことができれば、より力を発揮することができます。正規採用の希望を持っている長期経験臨時教員の正規採用化の道をぜひ開いてください。

名古屋市は長年にわたり繰り返し臨時教員に辞令を出し、任用を続けてきました。正規教員にとっても困難な仕事を長年やり遂げてきた長期経験臨時教員の力量をはかるのに、今さらなんの試験が必要なのでしょうか。愛知県では、大卒で5年間、短大卒で7年間の教員経験があれば、辞令は「講師」から「教諭」に書き換えてきました。教諭辞令を持ち、正規採用を希望する長期経験臨時教員に、ぜひ、1日でも早く辞令の書き換えによる正規採用化の道を開いてください。